地域との共生に関する市町村アンケート調査結果

資料1

対　　象：道内全市町村（回収率 100%）
調査期間：令和7年10月17日～31日

Ⅰ 再エネ導入の考え方

良質な投資は促進すべき　83%（最も多い回答）

Ⅱ 国の法令に関する事項

国の法令による全国一律の規制強化は必要　52%（最も多い回答）

Ⅲ 市町村の条例に関する事項

市町村の条例による規制強化は慎重に対応すべき 65%（最も多い回答）

Ⅳ 道の対応に関する事項

良質な投資は促進すべき、法令等違反は受け入れないなどの道の考え方の発信が必要　52%（最も多い回答）

地域との共生に関する知事からのメッセージ

資料1

北海道内で太陽光発電事業を検討する、事業者の方々へ

北海道発　共生３原則

- **関係法令の遵守は絶対**
- **法令違反には厳正に対処**
- **地域との共生が大前提**

地域と共生する6つの要件

1. 関係法令等の遵守
2. 地域住民の理解
3. 自然環境の保全
4. 生活環境の保全
5. 景観への配慮
6. 防災対策の実施

関係法令等の遵守の取組

資料1

釧路市や倶知安町における違法開発等の事案を踏まえ、森林法、都市計画法、建築基準法に係る違反事務取扱要領等を改正（本日決定）。

改正のポイント

◆関係部局・市町村との連携、違反の未然防止や早期把握の取組強化。

（連携：振興局に対応を通知、市町村と振興局で手続き一覧（窓口）の共有・提供）

◆悪質性の高い事案については、行政指導を経ずに監督処分を実施。
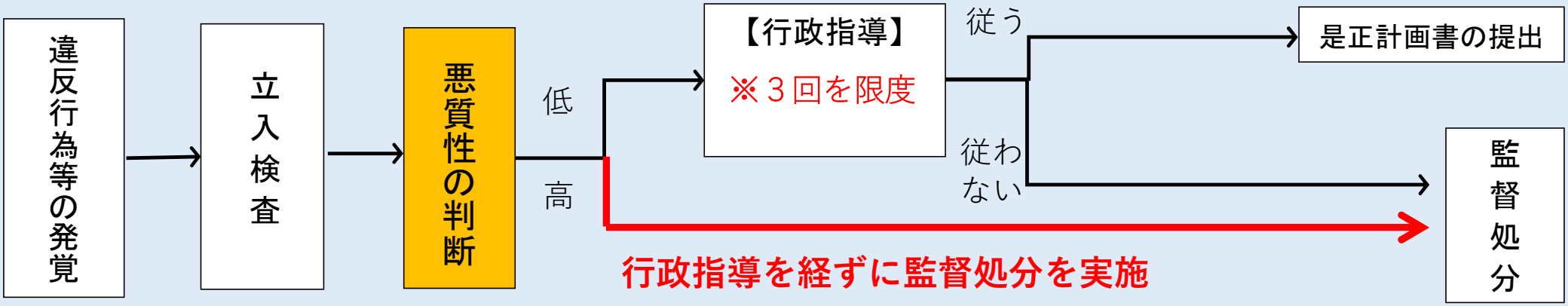
◆行政指導は3回を限度。従わない場合は監督処分の手続きに移行。